

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月28日
【事業年度】	第30期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ディーワンダーランド
【英訳名】	D Wonderland Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03 - 5421 - 6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 堀内 治芳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03 - 5421 - 6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 堀内 治芳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成20年 9 月	第27期 平成21年 9 月	第28期 平成22年 9 月	第29期 平成23年 9 月	第30期 平成24年 9 月
売上高（千円）	13,897,495	12,186,626	13,469,310	14,725,465	15,213,690
経常利益（千円）	1,530,384	972,930	1,474,669	1,447,311	919,396
当期純損益（ は損失）（千円）	569,232	154,773	679,832	603,889	86,945
包括利益（千円）	-	-	-	607,985	89,878
純資産額（千円）	7,830,426	7,984,722	8,661,096	9,269,081	9,179,202
総資産額（千円）	18,581,600	17,617,078	16,960,019	16,505,782	15,710,838
１株当たり純資産額（円）	216.17	220.43	239.10	255.88	253.41
１株当たり当期純損益金額（ は損失）（円）	15.71	4.27	18.77	16.67	2.40
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	15.71	-	-	-	-
自己資本比率（％）	42.1	45.3	51.0	56.1	58.4
自己資本利益率（％）	7.5	1.9	7.8	6.5	0.9
株価収益率（倍）	3.05	12.60	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,411,899	1,738,369	1,727,839	711,021	1,223,273
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	263,183	144,732	120,267	156,402	675,798
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	359,000	817,002	1,924,003	875,000	1,679,202
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,908,972	2,685,606	2,369,175	2,048,794	917,067
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	180（５）	191（４）	184（１６）	192（１３）	194（１６）

（注）１．第27期連結会計年度、第28期連結会計年度及び第29期連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第30期連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

２．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

３．売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成20年 9 月	第27期 平成21年 9 月	第28期 平成22年 9 月	第29期 平成23年 9 月	第30期 平成24年 9 月
売上高(千円)	7,811	7,529	7,428	4,555	1,399
経常損益(千円) (は損失)	188,502	154,188	90,578	146,242	170,895
当期純損益(千円) (は損失)	172,739	283,298	49,698	76,163	186,707
資本金(千円)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
発行済株式総数(株)	36,223,850	36,223,850	36,223,850	36,223,850	36,223,850
純資産額(千円)	6,425,077	6,141,776	6,092,074	6,015,911	5,829,203
総資産額(千円)	6,681,899	6,178,544	6,527,572	6,328,927	5,840,051
1株当たり純資産額(円)	177.37	169.55	168.18	166.08	160.92
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)(は損失)	4.77	7.82	1.37	2.10	5.15
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	96.2	99.4	93.3	95.0	99.8
自己資本利益率(%)	2.7	4.6	0.8	1.2	3.2
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	5(-)	1(-)	0(-)	0(-)	0(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年10月	名古屋市名東区において資本金500万円により会社設立。
11月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「ピラミッド」を発売。
昭和59年12月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「ハイドライド」を発売。
昭和60年9月	合資会社中央劇場と合併。
昭和61年4月	特殊法人基礎技術研究促進センターを中心に、株式会社日本データベースネットワーク研究所を設立、共同出資。
昭和62年2月	郵政省の「ゆうパック」による、ソフトウェアの販売を目的として、株式会社日本テレソフトを設立、共同出資。
平成元年5月	郵政省の管轄する「通信総合博物館」向けに「貯金パソコンゲーム」を制作、館内の郵政省ブロックにて展示。
10月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「遙かなるオーガスタ」を発売。
平成2年10月	クリスタルソフト株式会社と合併。
平成3年4月	「遙かなるオーガスタ」を発売し、家庭用ビデオゲームソフトウェア市場に本格的に参入。
11月	家庭用ビデオゲームソフトウェア「WAIALAE COUNTRY CLUB」を北米で発売。
平成4年4月	家庭用ビデオゲームソフトウェア「ペブルビーチの波濤」を日本と北米で同時発売。
平成5年4月	本社ビル竣工。本店所在地を「名古屋市名東区照が丘10番地」に移転。
平成6年2月	ゴルフシミュレーションシステム「T&E VR GOLF ワールドグリーン」を発売。
11月	愛知県瀬戸市菱野町465番地に、ゴルフシミュレーションシステムのアンテナショップ「ワールドグリーン大樹」を開設。
平成7年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
4月	大阪開発部を「大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号」に移転。
平成11年5月	大阪開発室を本社に統合、事業所閉鎖。
平成12年3月	「ゴルフパラダイス」（コース自動生成システムGenesys-G搭載）を発売し、プレイステーション2市場に参入。
平成13年1月	米国ディズニー社と資本・業務提携し、オンライン事業に参入。
3月	Gama Internet Technology USA, Inc. を買収し、100%子会社とする。
6月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
12月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
平成14年3月	新事業のオンラインサービス「ディズニーワンダーランド」テストサービス開始。
4月	名古屋オフィスを本社に統合、事業所閉鎖。
5月	株式会社ティーアンドイーソフトから株式会社ディーワンダーランドに商号変更。
平成15年7月	ディズニーワンダーランド事業グランドオープン。
12月	本店所在地を東京都品川区に移転。
平成16年10月	企業内ネットワークシステム開発事業へ進出。
平成16年11月	「ディズニーワンダーランド」サービス終了。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	Gama Internet Technology USA, Inc. を清算。
平成18年3月	買収のための受皿会社として、有限会社大黒屋ホールディングスの社員持分を取得し、100%子会社化。同社により、株式会社大黒屋、ザグ株式会社及び株式会社エビスの株式を取得し、それぞれを子会社化。
平成18年12月	株式会社大黒屋ホールディングス、株式会社大黒屋、ザグ株式会社及び株式会社エビスは株式会社大黒屋ホールディングスを存続会社として合併。同日に株式会社大黒屋に社名変更。
平成20年3月	本店所在地を東京都品川区内に移転。
平成21年9月	持株会社体制へ移行。
平成22年2月	ジャスダック証券取引所において上場廃止
平成22年4月	本店所在地を現住所に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ディーワンダーランド）及び子会社１社（株式会社大黒屋）により構成され、事業としては、質屋・古物売買業及び不動産賃貸業を行っております。尚、平成21年９月18日をもって当社は持株会社体制へ移行しております。

当連結会計年度における、各部門に係る主な事業内容と主要な関係会社は以下のとおりであります。

< 質屋、古物売買業 >

質屋営業法に基づく質屋業及び古物営業法に基づく中古ブランド品（バッグ、時計、宝飾品）の買取と販売であり、株式会社大黒屋が行っております。同社の事業を支える中古ブランド品のリサイクル市場は、インターネット・オークション、フリーマーケットの浸透で、顧客層がこだわりなく店舗に足を運ぶ環境が整ってきております。こうした環境下で、同社は、「大黒屋ブランド」として店舗を展開する地域の顧客から高い認知を得ることにより、中古ブランド品の買取金額、売上高においては業界トップクラスの位置づけにあります。また、中古品の取扱い比率が高いことによる収益性の高さがその特徴であります。

< 不動産賃貸業 >

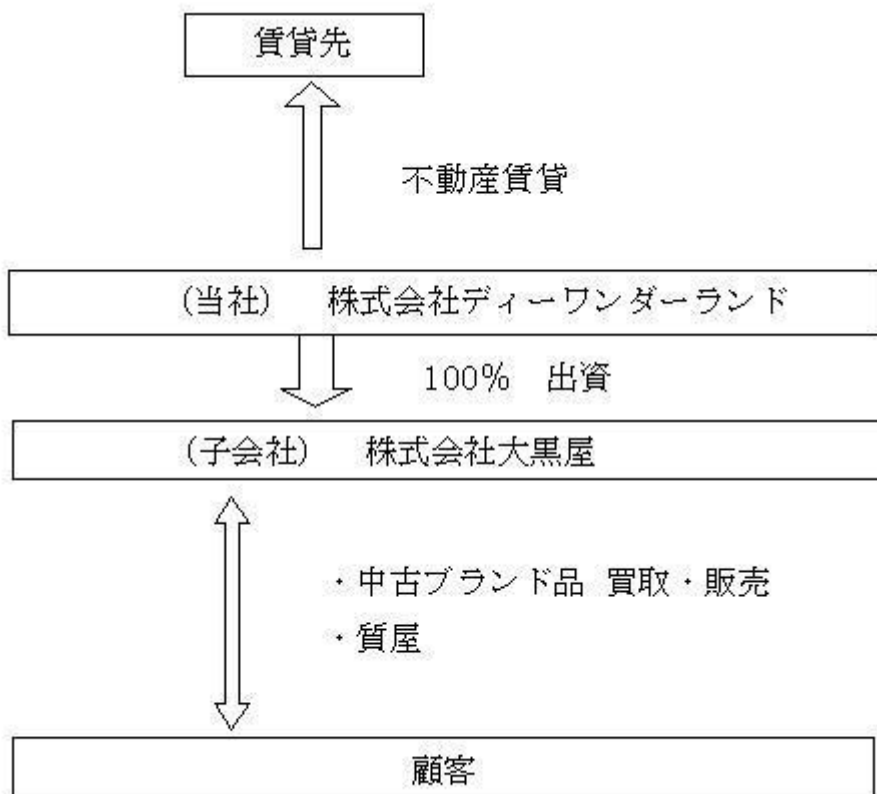
当社が岐阜に保有している土地、建物を第三者に賃貸しているものです。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
質屋、古物売買業	質屋、中古ブランド品の買取・販売	株式会社大黒屋
不動産賃貸業	賃貸先に対する不動産賃貸	株式会社ディーワンダーランド

（注）上記、当社の営む不動産賃貸業は全売上の１％にも満たないものであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大黒屋	千葉県船橋市	30,500	質屋、古物売買業	100	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) 森電機株式会社	東京都港区	2,133,498	電機事業及び投資業	間接被所有 38.6	当社では同社より 本社社屋を賃借し ております。 役員の兼任等...有
(その他の関係会社) 株式会社エスピーオー	東京都港区	10,000	投資業及び有価証券 投資	間接被所有 38.6	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) オリオン・キャピタル・マ ネージメント株式会社	東京都港区	10,000	投資業、有価証券の 投資及び売買、経営 コンサルタント	被所有 38.6	役員の兼任等...有

- (注) 1. 当社グループは森電機株式会社の持分法適用会社となっております。
2. 森電機株式会社は有価証券報告書を提出しております。
3. 株式会社大黒屋については特定子会社に該当しております。
4. 株式会社大黒屋については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	15,212百万円
(2) 経常利益	1,108百万円
(3) 当期純利益	114百万円
(4) 純資産額	8,607百万円
(5) 総資産額	15,228百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
質屋、古物売買業	194(16)
不動産賃貸業	0(-)
全社(共通)	0(-)
合計	194(16)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数は()内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
-	-	-	-

- (注) 当社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興関連需要等を背景として緩やかな回復傾向にある一方、欧州の財政金融不安や新興国経済の停滞等に伴う海外経済の減速等、将来へ向けての不透明感も強まり、景気は一進一退といった不安定な状況でありました。

当社グループが立脚する中古品小売業界におきましては、消費者の低価格志向が高く、地金相場や為替の変動等の影響を受けるとともに、インターネット等による中古品売上の普及・拡大に拍車がかかり同業他社間での買取・販売における競争激化が更に加速する状況となっております。

このような経営環境下において、当社子会社の株式会社大黒屋（以下「大黒屋」という。）は組織力の強化、販促活動の拡充、教育の充実等、積極的に様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めて参りました。買取・販売の強化、既存店強化の一環として、渋谷店を大幅に改装し、関西地区の基盤強化を図るため、大阪、神戸に続く店舗として新たに京都店を開業しました。

同社の商品売上につきましては、前年の金相場高騰が一段落したこともあり、本部売上は減少したものの、営業店舗売上が増加したため、全体では前連結会計年度を上回りました。

利益面につきましては、売上原価の増加、地代家賃や支払手数料の増加等により一般管理費が増加したものの、売上及び売上総利益の増加により、営業利益は前連結会計年度を上回りました。しかしながら、借換え等に伴う費用、支払利息の増加等に伴い減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は15,213百万円（前年同期比3.3%増）となり、連結営業利益は1,684百万円（前年同期比0.7%増）、連結経常利益は919百万円（前年同期比36.4%減）、連結当期純損失は86百万円（前連結会計年度は603百万円の当期純利益）の増収減益決算となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、917百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,223百万円（前年同期比72.0%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益429百万円（前年同期比69.7%減）の計上、のれん償却額560百万円、減価償却費72百万円の計上等の一方で、支払利息778百万円、法人税等の支払693百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は675百万円（前年同期比332.0%増）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入53百万円、貸付けによる支出113百万円、固定資産の取得による支出148百万円、預け金の預入による支出450百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,679百万円（前年同期比91.9%増）となりました。これは長期借入金1,261百万円の返済、借換関連費用による支出417百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比(%)
質屋、古物売買業(百万円)	10,340	99.3
合計(百万円)	10,340	99.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比(%)
質屋、古物売買業(百万円)	15,212	103.3
不動産賃貸事業(百万円)	0	22.5
その他(百万円)	0	82.8
合計(百万円)	15,213	103.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが、企業価値の拡大、成長を図る上で対処すべき課題は以下のとおりです。

人材の育成・確保

接客サービスの向上、専門知識を持った中古品のバイヤーの育成、マネージメントのできる人材の育成が急務の課題であり、教育システムの再構築、本部ディーリング部門の強化、買取支援システムの開発、自己啓発の促進を図ります。

商品・市場の開発

基本的な経営戦略であるローコストマネジメントを今後とも推進する中で、顧客年代層、消費者の価値観の多様化に適合した商品の開発、デパートなど新たな市場の開発など積極的な販売促進活動を推進いたします。

内部体制等の強化

持株会社体制への移行に伴い、グループ会社の統制・管理及び経営機能の充実・強化を図り、また子会社の大黒屋においては、適時開示体制の確立、各種規定の拡充・整備と運用の強化、コンプライアンスの遵守など、健全で透明性の高い企業活動を遂行するために内部管理体制の確立・強化を進めます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

尚、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 合同会社湯島キャピタルとの融資契約書における財務制限条項等について

大黒屋が借り入れているタームローン5,861百万円について財務制限条項、資産制限条項がついており、財務制限条項、資産制限条項に抵触した場合、融資契約上の全ての債務について期限の利益を失い、当社グループの資金繰り及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当該財務制限条項等の詳細は、連結貸借対照表注記事項 3 に記載のとおりであります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は、取締役4名、監査役5名の小さな組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものになっております。今後、事業の成長に合わせて、人員の増強・育成及び内部管理体制の充実を図る方針であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織対応ができず、当社及び当社グループの業務効率や事業拡大に支障をきたす恐れがあります。

(3) 大黒屋の子会社化による業績の影響について

当社グループの業績は大黒屋の業績の影響を大きく受けることが見込まれ、大黒屋の業績が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約

該当事項はありません。

(2) 営業譲渡契約

該当事項はありません。

(3) 技術援助契約

該当事項はありません。

(4) その他

1. 大黒屋は、下記のとおり合同会社湯島キャピタルと融資契約を締結しております。

融資契約

金融機関名	契約内容	契約期間
合同会社湯島キャピタル	融資金額 6,063百万円 当期末残高 5,861百万円	平成24年8月10日から 平成26年8月10日まで

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクがあるため、将来における実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社子会社大黒屋は組織力の強化、販促活動の拡充、教育の充実等、積極的に様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めて参りました。買取・販売の強化、既存店強化の一環として、渋谷店を大幅に改装し、関西地区の基盤強化を図るため、大阪、神戸に続く店舗として新たに京都店を開設しました。

同社の商品売上につきましては、前年の金相場高騰が一段落したこともあり、本部売上は減少したものの、営業店舗売上が増加したため、全体では前連結会計年度を上回りました。

利益面につきましては、売上原価の増加、地代家賃や支払手数料の増加等により一般管理費が増加したものの、売上及び売上総利益の増加により、営業利益は前連結会計年度を上回りました。しかしながら、借換え等に伴う費用、支払利息の増加等に伴い減益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の見通し

当社は、グループ企業の価値の新たな創造を目指し、変化の著しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応していくべく、平成21年9月18日をもって持株会社体制に移行しております。

従いまして、当社連結の業績見通しに関しては大黒屋の業績の影響を大きく受けます。子会社である大黒屋の既存店売上は金券売上の減収を見込むものの、商品売上は積極的な広告宣伝活動等による増収、新規店舗の売上等により、全体としてはほぼ横ばいと見込んでおります。引き続き適正な価格での買取による利益率の確保、経費の効率化等に取り組み、事業の規模の拡大を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

財務政策

当社グループの財務政策は、常に資金効率を最大限に高める活動を行いながら、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの長期・短期の借入れにより必要となる十分な資金を確保し、財務体質を強化することにあります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後も業種・業態を越えた企業間競争が一層激化するものと予想されますが、競合他社との差別化を図り、積極的に提案営業を推進し、顧客に信頼されるパートナーとなるよう企業価値の最大化を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社子会社の大黒屋は渋谷店をリニューアルしております。また、新規店舗として京都店を開設しました。

2【主要な設備の状況】

平成24年9月30日現在における事業所別の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
本社 (東京都港区)	会社統括業務	会社及びグループ統括業務	-	-	-	-	40	40	-
貸与資産 (岐阜県各務原市)	不動産賃貸業	賃貸ビル	855.47 [855.47]	44,027 [44,027]	2,551 [2,551]	-	-	46,579	-

- (注) 1. 投下資本の金額は、帳簿価額であります。
2. 本社の建物は賃借しております(42㎡)。
3. 上記中[]書は、賃貸中のものを内数で表示しております。なお、貸与資産はテナントビルとその駐車場であります。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大黒屋	本店 (千葉県船橋市)	質屋、古物販売業	販売業務施設	287,271	280	294,141 (2453.43)	95,350	677,044	194 (16)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

子会社である大黒屋は、関東地区13店舗・関西地区5店舗・東海地区1店舗の構成ですが、同社を取り巻く環境、顧客ニーズに対応すべく、今後、全国の主要都市に店舗展開する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,223,850	36,223,850	非上場	単元株式数100株
計	36,223,850	36,223,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年2月10日 (注)1	-	36,223,850	-	4,000,000	1,000,000	-

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	2	18	2	3	1,482	1,507	-
所有株式数 （単元）	-	-	7	150,998	182	23	211,026	362,236	250
所有株式数の 割合（％）	-	-	0.00	41.68	0.05	0.00	58.25	100.00	-

（注）自己株式717株は「個人その他」に7単元（700株）及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社	東京都港区高輪2丁目15-8	14,000	38.64
宮本 雅史	東京都目黒区	7,564	20.88
齋藤 祐二	千葉県市川市	3,600	9.93
齋藤 雄大	千葉県船橋市	2,000	5.52
齋藤 武	千葉県船橋市	1,000	2.76
小林 祐介	東京都千代田区	600	1.65
有限会社S & Y	千葉県松戸市上本郷2235-3リビオ北松戸1303	600	1.65
中 修一	岡山県岡山市南区	525	1.44
齋藤 勝雄	千葉県浦安市	400	1.10
齋藤 菜奈	千葉県船橋市	400	1.10
計	-----	30,689	84.72

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,222,900	362,229	-
単元未満株式	普通株式 250	-	-
発行済株式総数	36,223,850	-	-
総株主の議決権	-	362,229	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ディーワンダーランド	東京都港区高輪二丁目15番 8 号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年12月19日)での決議状況 (取得期間 平成23年12月20日～平成24年12月19日まで)	20,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在における未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)平成23年12月19日開催の株主総会で決議された自己株式の取得につきましては、平成24年12月19日開催の取締役会において中止することを決議いたしました。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	717	-	717	-

3 【配当政策】

当社の株主各位への利益還元に関する基本的な考え方は、業績の進展に応じ、株式の分割等をタイムリーかつ有機的に組み合わせて実施し、投資家尊重の立場で対応することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当企業グループの経営体質の強化と今後の安定的かつ持続的な事業展開等を総合的に勘案しまして、剰余金の配当の実施を見送らせていただきます。

今後につきましては、業績回復に注力するとともに、財務体質の強化をはかり、株主各位のご期待に添うべく、利益還元を目指し、全力を傾けていく所存であります。

4 【株価の推移】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小川 浩平	(昭和31年9月14日生)	昭和54年4月 株式会社トーマン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年2月 東海観光株式会社顧問 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成9年5月 森電機株式会社顧問 平成9年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年7月 株式会社エスピーオー代表取締役社長(現任) 平成21年7月 オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 当社社外取締役 平成22年7月 株式会社大黒屋取締役(現任) 平成22年12月 当社代表取締役(現任) 平成24年8月 株式会社大黒屋取締役(現任)	(注)3	8
取締役		堀内 治芳	(昭和29年2月4日生)	昭和52年4月 株式会社大和銀行入行(現株式会社りそな銀行) 平成17年2月 森電機株式会社入社総務部部长 平成17年5月 同社総務部部长 平成19年9月 当社入社 平成20年4月 当社グループ管理部部长 平成20年12月 当社取締役グループ管理部部长 平成21年3月 当社代表取締役副社長 平成22年12月 当社取締役副社長 平成24年8月 株式会社大黒屋取締役(現任) 平成24年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		辛 羅林	(昭和24年8月21日生)	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダブリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリアHambrosアジアンキャピタルホールディングスLTD名誉会長(現任)(香港証券取引所上場) Oriental Technologies Investment Ltd.取締役(現任)(オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリアニューサウスウェールズ州治安判事(現任) 平成16年6月 森電機株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役(退任) 平成19年6月 同社取締役(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		鞍掛 法道	(昭和24年 4 月19日生)	昭和48年 4 月 株式会社日本不動産銀行入行（現株式会社あおぞら銀行） 平成12年 6 月 同行執行役員兼投資銀行部長 平成14年 4 月 同行常務執行役員審査部・調査部管掌 平成16年 4 月 同行常務執行役員本店営業本部長 平成17年 9 月 森ビル株式会社都市開発本部不動産投資顧問室長 平成19年 7 月 株式会社SMGパートナーズ取締役会長 平成20年11月 東京債権回収株式会社代表取締役社長 平成22年10月 株式会社gumi 監査役 平成23年11月 同社非常勤取締役（現任） 平成24年 8 月 株式会社大黒屋取締役（現任） 平成24年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役		田中 嘉博	(昭和10年 7 月25日生)	昭和34年 4 月 株式会社中央相互銀行（現 株式会社愛知銀行）入行 平成 2 年 8 月 当社出向 総務部経理課長 平成 5 年 4 月 当社内部監査室長 平成 5 年 9 月 当社入社 内部監査室長 平成 5 年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	2
監査役		浅井 昭弘	(昭和30年 4 月26日生)	平成 2 年 2 月 税理士登録 平成 3 年10月 有限会社アサイビジネスサッチャー設立 代表取締役社長（現任） 平成 5 年 1 月 浅井昭弘税理士事務所開業（現任） 平成 7 年12月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
監査役		内村 幸弘	(昭和41年 5 月19日生)	平成 6 年 3 月 株式会社エスシステム 入社 平成13年 3 月 同社社長室付 平成15年 9 月 当社監査役（現任） 平成22年 7 月 株式会社エスシステム 退社	(注) 4	-
監査役		永井 卓	(昭和31年10月 5 日生)	昭和55年 4 月 川田工業株式会社入社 昭和56年 1 月 株式会社飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート株式会社設立代表取締役 平成12年 3 月 東海観光株式会社監査役 平成13年 6 月 森電機株式会社監査役 平成14年 3 月 東海観光株式会社取締役 平成16年 4 月 森電機株式会社顧問 平成16年 6 月 同社取締役 平成22年 6 月 同社監査役（現任） 平成23年12月 当社監査役（現任） 平成24年 8 月 株式会社大黒屋監査役（現任）	(注) 4	-
監査役		伴野 健二	(昭和19年 7 月 9 日生)	昭和42年 4 月 山一證券株式会社入社 平成 6 年 6 月 同社取締役ヨーロッパ本部長（ロンドン駐在） 平成 8 年 6 月 同社常務取締役資本市場本部長 平成12年 1 月 株式会社トランサーチンターナショナル入社 取締役副社長 平成21年 7 月 同社顧問（現任） 平成23年 6 月 森電機株式会社監査役（現任） 平成24年12月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計						10

(注) 1. 代表取締役社長小川浩平は森電機株式会社の代表取締役社長を務めており、当社では同社より本店社屋を賃借しております。

2. 監査役浅井昭弘、内村幸弘、永井卓及び伴野健二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成24年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成23年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成24年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化を図ってまいります。また、社会的環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、株主重視を意識した経営の舵取りをしていくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1)会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制であり、取締役会規定に定める経営に関する重要事項の決議及び経営方針に従った業務の進捗確認等を行っております。さらに、当社では、取締役会における迅速かつ確かな意思決定に寄与する機関として経営会議を設置し適宜開催しております。

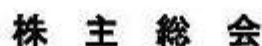
当社は、監査役5名（内、社外監査役4名）からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会を含む社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監査しており、不正な行為または法令もしくは定款に違反する事項の発生防止に取り組んでおります。尚、平成24年12月の定時株主総会において、1名の監査役を追加し、監査体制の強化を図っております。

尚、当社代表取締役社長の小川浩平は、その他の関係会社であるところの森電機株式会社、株式会社エスピーオー及びオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の代表取締役社長を兼ねており、当社は森電機に対し、160百万円（平成24年9月30日現在）を貸付けております。また、森電機より本店社屋を賃借しております。

社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

2)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社グループの経営組織とコーポレート・ガバナンスを維持するための概要は次図の通りです。



3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、小規模組織で個々の役職員まで把握できる状況にあるため、社長及び副社長が共に繰り返し企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款を遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。具体的には、緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持を心掛け、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、報告・連絡・相談が迅速に行われるようにしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に研修等を通じ指導しております。

当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。尚、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととなっております。尚、重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の顧問弁護士の指導を受けています。

4)内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が監査役と連携して、他部門の業務執行状況について、定期的な業務監査を行っております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会を含む社内的重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監査、会計監査人と情報を交換し、不正な行為または法令もしくは定款に違反する事項の発生防止に取り組んでおります。

5)会計監査の状況

当社は、明誠監査法人との間で監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当連結会計年度において、会計監査を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

尚、監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

明誠監査法人：指定社員 業務執行社員 西谷 富士夫

指定社員 業務執行社員 武田 剛

(注)継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

明誠監査法人：公認会計士試験合格者6名、その他2名

6)社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役である浅井昭弘、内村幸弘、永井卓及び伴野健二と当社の間に取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（人材の確保、適切な組織対応）及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所管業務部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとしております。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

また、法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士に随時確認をするなどして、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬額 40,500千円（うち社外取締役 - 千円）

監査役の年間報酬額 4,800千円（うち社外監査役 1,200千円）

取締役の定款

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することのできる株主総会決議事項

1)取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

2)剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、会社法454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

1)取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

2)取締役の解任

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	4,998,000	2,500,000	3,000,000	-
連結子会社	19,002,000	-	18,000,000	-
計	24,000,000	2,500,000	21,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務内容に関する特殊調査業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、明誠監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、明誠監査法人及び株式会社プロネクサスとの連携や各種研修会等への積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,108,794	1 917,067
売掛金	1 226,609	1 323,125
たな卸資産	1, 4 3,054,038	1, 4 3,021,169
繰延税金資産	121,647	92,816
営業貸付金	1 1,546,467	1 1,749,035
その他	182,109	330,625
貸倒引当金	4,849	5,157
流動資産合計	7,234,815	6,428,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 265,363	1, 2 289,823
土地	1 338,169	1 338,169
建設仮勘定	-	11,283
その他（純額）	2 62,364	2 84,387
有形固定資産合計	665,896	723,664
無形固定資産		
のれん	8,124,780	7,564,451
その他	30,704	20,179
無形固定資産合計	8,155,485	7,584,630
投資その他の資産		
投資有価証券	26,971	23,380
繰延税金資産	39,368	50,997
その他	385,884	902,121
貸倒引当金	2,640	2,640
投資その他の資産合計	449,584	973,859
固定資産合計	9,270,966	9,282,155
資産合計	16,505,782	15,710,838
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,967	53,256
1年内返済予定の長期借入金	3 6,425,000	3 1,144,419
未払法人税等	441,010	246,051
ポイントカード引当金	86,510	81,049
その他	235,082	247,452
流動負債合計	7,196,570	1,772,228
固定負債		
長期借入金	-	3 4,717,328
退職給付引当金	24,530	29,078

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9 月30日)
その他	15,600	13,000
固定負債合計	40,130	4,759,406
負債合計	7,236,700	6,531,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	2,133,292	2,133,292
利益剰余金	3,136,233	3,049,287
自己株式	609	609
株主資本合計	9,268,916	9,181,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	2,767
その他の包括利益累計額合計	165	2,767
純資産合計	9,269,081	9,179,202
負債純資産合計	16,505,782	15,710,838

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	14,725,465	15,213,690
売上原価	10,050,697	10,498,098
売上総利益	4,674,768	4,715,592
販売費及び一般管理費	¹ 3,002,573	¹ 3,030,946
営業利益	1,672,194	1,684,645
営業外収益		
受取利息	993	10,209
受取配当金	447	452
受取保険金	5,258	10,398
受取損害賠償金	2,446	4,115
その他	7,163	5,416
営業外収益合計	16,309	30,592
営業外費用		
支払利息	239,578	778,313
その他	1,614	17,528
営業外費用合計	241,192	795,841
経常利益	1,447,311	919,396
特別利益		
前期損益修正益	1,443	-
固定資産売却益	-	² 1,921
受取補償金	-	45,300
その他	11	10
特別利益合計	1,454	47,231
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,727	-
固定資産除却損	³ 6,525	³ 26,626
投資有価証券評価損	5,360	26
借換関連費用	-	447,342
役員退職慰労金	-	63,000
その他	12	-
特別損失合計	26,625	536,995
税金等調整前当期純利益	1,422,139	429,632
法人税、住民税及び事業税	811,940	498,736
法人税等調整額	6,308	17,841
法人税等合計	818,249	516,578
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	603,889	86,945
当期純利益又は当期純損失（ ）	603,889	86,945

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	603,889	86,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,096	₁ 2,933
その他の包括利益合計	4,096	2,933
包括利益	607,985	89,878
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	607,985	89,878
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,000,000	4,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000,000	4,000,000
資本剰余金		
当期首残高	2,133,292	2,133,292
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,133,292	2,133,292
利益剰余金		
当期首残高	2,532,343	3,136,233
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	603,889	86,945
当期変動額合計	603,889	86,945
当期末残高	3,136,233	3,049,287
自己株式		
当期首残高	609	609
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	609	609
株主資本合計		
当期首残高	8,665,026	9,268,916
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	603,889	86,945
当期変動額合計	603,889	86,945
当期末残高	9,268,916	9,181,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,930	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,096	2,933
当期変動額合計	4,096	2,933
当期末残高	165	2,767
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,930	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,096	2,933
当期変動額合計	4,096	2,933

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期末残高	165	2,767
純資産合計		
当期首残高	8,661,096	9,269,081
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	603,889	86,945
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,096	2,933
当期変動額合計	607,985	89,878
当期末残高	9,269,081	9,179,202

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,422,139	429,632
減価償却費	75,922	72,022
のれん償却額	560,329	560,329
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	307
賞与引当金の増減額（ は減少）	68,798	-
ポイントカード引当金の増減額（ は減少）	2,808	5,461
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,419	4,547
受取利息及び受取配当金	1,441	10,662
借換関連費用	-	447,342
支払利息	239,578	778,313
固定資産売却損益（ は益）	-	1,921
固定資産除却損	6,525	26,626
投資有価証券評価損益（ は益）	5,360	26
売上債権の増減額（ は増加）	11,416	299,083
たな卸資産の増減額（ は増加）	466,548	32,868
未払金の増減額（ は減少）	148	17,034
仕入債務の増減額（ は減少）	95	44,289
その他	185,388	82,671
小計	1,971,210	2,013,540
利息及び配当金の受取額	1,441	1,909
利息の支払額	239,578	98,481
法人税等の支払額	1,022,052	693,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	711,021	1,223,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	60,000
固定資産の取得による支出	75,144	148,303
投資有価証券の取得による支出	10	9
差入保証金の差入による支出	6,747	77,904
差入保証金の回収による収入	25,500	420
貸付けによる支出	100,000	113,000
貸付金の回収による収入	-	53,000
預け金の預入による支出	-	450,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,402	675,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借換関連費用による支出	-	417,342
長期借入金の返済による支出	875,000	1,261,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	875,000	1,679,202
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	320,381	1,131,726
現金及び現金同等物の期首残高	2,369,175	2,048,794
現金及び現金同等物の期末残高	2,048,794 ₁	917,067 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社大黒屋

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

車両運搬具 3年～6年

工具器具備品 3年～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイントカード引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

質屋業における収益計上時期について

売上高には質屋業における質料が含まれております。質料は営業貸付金に対する利息と質物（担保物）に関する保管料を合わせた性格を有するものであります。この質料は後払いで入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で認識し、売上計上しております。

5. 連結納税制度

連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度の適用条件を満たさなくなったため、連結納税制度の適用を取り止めております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

前連結会計年度 (平成23年 9月30日)

担保資産は、借入のために以下の質権、抵当権及び譲渡担保を設定しております。

当該借入金は期限経過債務であります。

担保提供資産			対象債務	
預金	質権	1,346,457千円	1年内返済予定の長期借入金	6,425,000千円
売掛金	譲渡担保	226,609千円		
営業貸付金	譲渡担保	1,546,467千円		
たな卸資産	譲渡担保	3,052,966千円		
建物	抵当権	244,811千円		
土地	抵当権	294,141千円		

上記以外に商標権の質権設定をしております。

なお、関係会社株式 (取得価額5,505,100千円) につきましては質権が設定されておりますが、連結子会社の株式のため連結貸借対照表では相殺消去されております。

当連結会計年度 (平成24年 9月30日)

担保資産は、借入のために以下の質権、抵当権及び譲渡担保を設定しております。

担保提供資産			対象債務	
預金	質権	547,832千円	長期借入金 1年内返済予定の長期借入金	4,717,328千円
売掛金	譲渡担保	323,125千円		
営業貸付金	譲渡担保	1,749,035千円		1,144,419千円
たな卸資産	譲渡担保	3,020,349千円		
建物及び構築物	抵当権	67,947千円		
土地	抵当権	281,295千円		

上記以外に商標権の質権設定をしております。

なお、関係会社株式 (取得価額5,505,100千円) につきましては質権が設定されておりますが、連結子会社の株式のため連結貸借対照表では相殺消去されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成23年 9月30日)	当連結会計年度 (平成24年 9月30日)
650,438千円	705,724千円

3. 財務制限条項

前連結会計年度（平成23年9月30日）

借入金のうち、長期借入金6,425,000千円（うち1年内返済額6,425,000千円）について株式会社大黒屋（以下本件借入人）に強制期限前弁済、財務制限条項、資産制限条項がついており、これらに抵触した場合、融資契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

尚、上記の借入金は期限経過債務であります。

(1) 強制期限前弁済

次の各号に定める事由のいずれかが生じた場合、当該各号に定める金額にて個別貸付の期限前弁済を行うことを要する。但し、全貸付人の書面による事前の承認を得た場合及び本件借入人の新店舗出店その他これに類する事業拡大のための合理的に必要な金額の資金調達を行う場合を除く。

本件借入人が、募集株式の発行、募集新株予約権の発行、新株予約権付社債の発行、自己株式の処分その他エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行った場合：

当該資金調達（但し、当該資金調達に係る諸経費、公租公課を控除後）の100%相当額

本件借入人が、借入れ、社債の発行その他デッド・ファイナンスによる資金調達を行った場合：

当該資金調達額（当該資金調達に係る諸経費、公租公課を控除後）の100%相当額

本件借入人が、その所有する簿価1億円以上の資産を第三者に売却した場合：

資産売却代り金（不動産証券化・流動化の代り金を含む。但し、当該売却に生ずる諸経費及び公租公課等を控除後）の100%相当額

本件借入人において余剰キャッシュ・フローが生じた場合：

当該キャッシュ・フローの50%相当額

本件借入人が、本件担保権の対象たる不動産に付保された保険契約に係る保険金を受領した場合：

当該保険金額の100%相当額

本件借入人が、本件株式売買契約に基づく損害賠償請求により損害賠償金を受領した場合：

当該損害賠償金の100%相当額

(2) 資産制限条項

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、事業又は重要な資産の全部又は一部の譲渡、本件担保権以外の担保設定その他一切の処分を行ってはならない。

(3) 財務制限条項

本件借入人は、財務コベナント計算書に定める各算式により算出される以下の財務指標値を維持するものとする。

(イ) 貸借対照表に基づく自己資本比率：

(a) 平成19年3月期：25%以上

(b) 平成20年3月期以降：30%以上

(ロ) 貸借対照表上の純資産の部の合計額：50億円以上

(ハ) 貸借対照表上に基づく流動比率：300%以上

(ニ) 財務諸表に基づくレバレッジ倍率

(a) 平成19年3月期：7.00倍以下

(b) 平成20年3月期：5.00倍以下

(c) 平成21年3月期：4.00倍以下

(d) 平成21年9月期：3.875倍以下

(e) 平成22年9月期：3.625倍以下

(ホ) DSCR：1.30以上

(ヘ) インタレスト・カバレッジ倍率：3.0倍以上

本件借入人は、多数貸付人が承認したもの以外の一事業年度あたり10億円を超える設備投資を行ってはならない。

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、募集株式の発行、募集新株予約権付社債の発行、その他エクイティ・ファイナンスによる資金調達（但し、本件借入人の新店舗出店その他これに類する事業拡大のために合理的に必要な金額の資金調達を行う場合を除く。）を行ってはならない。

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、借入れ、社債の発行その他デッド・ファイナンスによる資金調達を行ってはならない。

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、本ローン関連契約に基づく保証債務以外の、第三者に対する保証債務の負担を行ってはならない。

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、一事業年度あたりの累計支払額が2億円を超えることとなるリース契約及びオフバランス取引に係る契約の締結及び履行を行ってはならない。

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、手形、小切手その他のこれらに類する有価証券、証書又は書類の発行を行ってはならない。

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、資本減少、準備金の減少、株式分割、株式併合、合併（予定されている合併を除く）、株式交換又は株式移転を行ってはならない。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

借入金のうち、長期借入金5,861,747千円（うち1年内返済額1,144,419千円）について株式会社大黒屋（以下本件借入人）に強制期限前弁済、財務制限条項、資産制限条項がついており、これらに抵触した場合、融資契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

（1）強制期限前弁済

次の各号に定める事由のいずれかが生じた場合、当該各号に定める金額にて個別貸付の期限前弁済を行うことを要する。但し、全貸付人の書面による事前の承認を得た場合を除く。

本件借入人が、募集株式の発行、募集新株予約権の発行、新株予約権付社債の発行、自己株式の処分その他エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行った場合：

当該資金調達（但し、当該資金調達に係る諸経費、公租公課を控除後）の100%相当額

本件借入人が、借入れ、社債の発行その他デッド・ファイナンスによる資金調達を行った場合：

当該資金調達額（当該資金調達に係る諸経費、公租公課を控除後）の100%相当額

本件借入人が、その所有する簿価1億円以上の資産を第三者に売却した場合：

当該資産売却代金（不動産証券化・流動化の代り金を含む。但し、当該売却に生ずる諸経費及び公租公課等を控除後）の100%相当額

本件借入人が、本件担保権の対象たる不動産に付保された保険契約に係る保険金を受領した場合：

当該保険金額の100%相当額

本件借入人が、本件株式売買契約に基づく損害賠償請求により損害賠償金を受領した場合：

当該損害賠償金額の100%相当額

（2）資産制限条項

本件借入人は、全貸付人の書面による事前の承諾がない限り、事業又は重要な資産の全部又は一部の譲渡、本件担保権以外の担保設定その他一切の処分を行ってはならない。

(3) 財務制限条項

本件借入人は、財務コベナント計算書に定める各算式により算出される以下の財務指標値を維持するものとする。

(イ) DSCR：0.9以上

(ロ) DSCR：0.7以上0.9未満、かつ、借入人保有の現預金総額6億円以上

本件借入人は、貸付人が承認したもの以外の一件あたり3億円を超える設備投資や資産の取得を行ってはならない。

本件借入人は、貸付人の書面による事前の承諾がない限り、募集株式の発行、募集新株予約権付社債の発行、その他エクイティ・ファイナンスによる資金調達を行ってはならない。

本件借入人は、貸付人の書面による事前の承諾がない限り、借入れ、社債の発行その他デッド・ファイナンスによる資金調達を行ってはならない。

本件借入人は、貸付人の書面による事前の承諾がない限り、第三者に対する保証債務の負担を行ってはならない。

本件借入人は、貸付人の書面による事前の承諾がない限り、一事業年度あたりの累計支払額が3億円を超えることとなるリース契約及びオフバランス取引に係る契約の締結及び履行を行ってはならない。

本件借入人は、貸付人の書面による事前の承諾がない限り、手形、小切手その他のこれらに類する有価証券、証書又は書類の発行を行ってはならない。

本件借入人は、貸付人の書面による事前の承諾がない限り、資本金の減少、準備金の減少、株式分割、株式併合、買収、合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行ってはならない。

4. たな卸資産の内容

たな卸資産の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
商 品	3,052,966千円	3,020,349千円
貯蔵品	1,072	820
合 計	3,054,038	3,021,169

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給料手当	642,012千円	650,970千円
地代家賃	481,179	514,731
支払手数料	302,675	337,515
のれん償却	560,329	560,329

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,921千円

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	4,401千円	2,468千円
工具、器具及び備品	2,123千円	637千円
ソフトウェア仮勘定	- 千円	23,520千円

(連結包括利益計算書関係)	
当連結会計年度(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	3,600千円
組替調整額	26
税効果調整前	3,573
税効果額	640
その他有価証券評価差額金	2,933
その他の包括利益合計	2,933

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,223,850	-	-	36,223,850
合計	36,223,850	-	-	36,223,850
自己株式				
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

2 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	36,223,850	-	-	36,223,850
合計	36,223,850	-	-	36,223,850
自己株式				
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

2 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金残高	2,108,794千円	917,067千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60,000	-
現金及び現金同等物	2,048,794	917,067

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

大黒屋における売掛金は主にクレジットカード会社などに対する債権であり、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

大黒屋における営業貸付金は質草を担保にした貸付金であり、その預かり期間は短期間であります。質料を入れることによりその都度延長されるか、質流れにより質物の所有権を大黒屋が得ることになります。このため信用リスクは低いと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成23年9月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,108,794	2,108,794	-
(2) 売掛金	226,609	226,609	-
(3) 営業貸付金	1,546,467		
貸倒引当金	4,849		
差引	1,541,617	1,541,617	-
(4) 投資有価証券	22,471	22,471	-
資産計	3,899,492	3,899,492	-
(1) 1年内返済予定の借入金	(6,425,000)	(6,425,000)	-
負債計	(6,425,000)	(6,425,000)	-

負債に計上されているものは()で表示しております

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、質草を担保とする債権であります。質草の預り期間は短期間であり、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価格を時価としております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

尚、非上場株式(連結貸借対照表計上額4,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

負債

(1) 借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

尚、大黒屋の借入金は変動金利であり、3カ月ごとに金利が見直されることから、時価と帳簿価額は近似しておりますので、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
（１）現金及び預金	917,067	917,067	-
（２）売掛金	323,125	323,125	-
（３）営業貸付金	1,749,035		
貸倒引当金	5,157		
差引	1,743,877	1,743,877	-
（４）投資有価証券	18,880	18,880	-
資産計	3,002,949	3,002,949	-
（１）借入金	(5,861,747)	(5,861,747)	-
負債計	(5,861,747)	(5,861,747)	-

負債に計上されているものは（ ）で表示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）営業貸付金

営業貸付金の時価は、質草を担保とする債権であります。質草の預り期間は短期間であり、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価格を時価としております。

（４）投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

尚、非上場株式（連結貸借対照表計上額4,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

負債

（１）借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

尚、大黒屋の借入金は変動金利であり、１カ月ごとに金利が見直されることから、時価と帳簿価額は近似しておりますので、当該帳簿価額によっております

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,806,072	-	-	-
売掛金	226,609	-	-	-
営業貸付金	1,546,467	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満 期のあるもの	-	-	-	-
合計	3,579,148	-	-	-

当連結会計年度（平成24年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	661,537	-	-	-
売掛金	323,125	-	-	-
営業貸付金	1,749,035	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満 期のあるもの				
合計	2,733,698	-	-	-

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

１．其他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(１) 株式	14,213	13,926	286
	(２) 債権	-	-	-
	(３) その他	-	-	-
	小計	14,213	13,926	286
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(１) 株式	8,258	13,619	5,361
	(２) 債権	-	-	-
	(３) その他	-	-	-
	小計	8,258	13,619	5,361
合計		22,471	27,546	5,074

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,500千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の其他有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(１) 株式	950	600	350
	(２) 債権	-	-	-
	(３) その他	-	-	-
	小計	950	600	350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(１) 株式	17,930	20,606	2,676
	(２) 債権	-	-	-
	(３) その他	-	-	-
	小計	17,930	20,606	2,676
合計		18,880	21,206	2,326

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,500千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の其他有価証券には含めておりません。

２．減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度において4,479千円、当連結会計年度において26千円の減損処理を行っております。

尚、減損処理にあたっては、有価証券の時価評価額が取得原価と比べて30%以上下落した場合には、回復可能性が認められる合理的な反証がない限り、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	81,055	95,948
(2) 年金資産(千円)	56,525	66,870
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	24,530	29,078
(4) 退職給付引当金(千円)	24,530	29,078

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
退職給付費用(千円)	9,960	23,388
(1) 勤務費用(千円)	9,960	23,388

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは簡便法を採用しておりますので、基礎率等については該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	521,633千円	488,605千円
建物	3,596	3,275
土地	39,546	34,597
ポイントカード引当金	36,334	31,609
賞与引当金	37,528	33,046
未払事業税	36,971	20,660
連結納税離脱に伴う子会社株式の簿価修正額	-	2,317,989
その他	48,150	59,843
繰延税金資産小計	723,760	2,989,627
評価性引当額	562,744	2,845,126
繰延税金資産合計	161,015	144,500
繰延税金負債		
その他	-	686
繰延税金負債合計	-	686
繰延税金資産の純額	161,015	143,814

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
住民税均等割	0.2	0.5
のれん償却額	15.5	53.1
過年度法人税等	-	7.6
評価性引当額の増減額	1.1	13.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.5	120.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。

当該税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,830千円減少し、法人税等調整額が8,737千円、その他有価証券評価差額金が93千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社子会社の大黒屋の本社オフィス及び各店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

尚、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から8年から20年を採用しております。

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は54,512千円であります。

また、当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減について、重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社子会社の大黒屋の本社オフィス及び各店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

尚、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から8年から20年を採用しております。

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は64,062千円であります。

また、当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減について、重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額に占める「質屋、古物販売業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する営業収益の中で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する営業収益の中で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

のれんの償却及び未償却残高の計上は全て質屋、古物販売業によるものであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

のれんの償却及び未償却残高の計上は全て質屋、古物販売業によるものであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	森電機㈱	東京都 港区	2,119	電機事業 及び 投資業	(38.6)	資金の援助 役員の兼任	事務所賃借 資金の貸付 利息の受取	4,800 100,000 499	前払費用 短期貸付金 未収入金	420 100,000 499
その他の 関係会社	㈱エスピー オー	東京都 港区	10	投資業及び 有価証券投 資	(38.6)	-	-	-	-	-
その他の 関係会社	オリオン・ キャピタル ・マネージ メント㈱	東京都 港区	10	投資業、有価 証券の投資 及び売買	38.6	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額及び期末残高には消費税は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

3. 議決権等の所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	森電機㈱	東京都 港区	2,133	電機事業 及び 投資業	(38.6)	資金の援助 役員の兼任	事務所賃借 資金の貸付 利息の受取	4,800 113,000 9,811	前払費用 短期貸付金 未収入金	- 160,000 10,311
その他の 関係会社	㈱エスピー オー	東京都 港区	10	投資業及び 有価証券投 資	(38.6)	-	-	-	-	-
その他の 関係会社	オリオン・ キャピタル ・マネージ メント㈱	東京都 港区	10	投資業、有価 証券の投資 及び売買	38.6	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引金額及び期末残高には消費税は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間1ヶ月、元本及び利息の一括返済であります。

尚、担保を221,197千円受け入れております。

3. 議決権等の所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等
前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小川浩平	-	-	当社代表取締役社長	0.0	資金の借入 利息の支払	資金の借入 利息の支払	141,000 338	- -	- -

(注) 1 . 市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間 1 ヶ月、元本及び利息の一括返済であります。
尚、担保は差し入れておりません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	255円88銭	1 株当たり純資産額	253円41銭
1 株当たり当期純利益金額	16円67銭	1 株当たり当期純損失金額	2円40銭
尚、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		尚、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるた め記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	603,889	86,945
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	603,889	86,945
期中平均株式数 (株)	36,223,133	36,223,133

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,425,000	1,144,419	12.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,717,328	12.18	平成25年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,425,000	5,861,747	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末時点における日本円TIBORのうち1ヶ月物の利率に基づき記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,717,328	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	346,287	9,683
短期貸付金	₃ 100,000	₃ 160,000
前払費用	570	139
繰延税金資産	331	-
未収入金	₃ 311,491	₃ 10,311
未収消費税等	7,981	243
その他	9	933
流動資産合計	766,671	181,311
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	₂ 3,131	₂ 2,551
構築物（純額）	₂ 12	-
土地	44,027	44,027
その他（純額）	₂ 80	₂ 40
有形固定資産合計	47,252	46,619
投資その他の資産		
投資有価証券	4,500	4,500
関係会社株式	₁ 5,505,100	₁ 5,505,100
長期立替金	-	₃ 100,000
繰延税金資産	2,882	-
その他	₃ 2,520	₃ 2,520
投資その他の資産合計	5,515,002	5,612,120
固定資産合計	5,562,255	5,658,739
資産合計	6,328,927	5,840,051
負債の部		
流動負債		
未払金	7,793	7,417
未払費用	230	331
未払法人税等	301,258	1,289
預り金	1,129	1,805
その他	4	4
流動負債合計	310,416	10,847
固定負債		
預り保証金	2,600	-
固定負債合計	2,600	-
負債合計	313,016	10,847

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当事業年度 (平成24年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	-
その他資本剰余金	1,133,292	2,133,292
資本剰余金合計	2,133,292	2,133,292
利益剰余金		
利益準備金	24,900	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	141,671	303,479
利益剰余金合計	116,771	303,479
自己株式	609	609
株主資本合計	6,015,911	5,829,203
純資産合計	6,015,911	5,829,203
負債純資産合計	6,328,927	5,840,051

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高		
不動産賃貸収入	3,938	888
その他	617	511
売上高合計	4,555	1,399
売上原価		
不動産賃貸原価	1,472	1,367
売上原価合計	1,472	1,367
売上総利益	3,083	31
販売費及び一般管理費		
役員報酬	30,070	45,300
福利厚生費	65	61
租税公課	100	13,375
支払手数料	86,373	82,139
業務委託料	17,567	23,091
旅費及び交通費	2,342	4,132
減価償却費	40	40
賃借料	1 6,014	1 6,015
その他	7,527	6,320
販売費及び一般管理費合計	150,101	180,477
営業損失（ ）	147,018	180,445
営業外収益		
受取利息	1 628	1 9,858
その他	147	30
営業外収益合計	775	9,888
営業外費用		
支払利息	-	338
営業外費用合計	-	338
経常損失（ ）	146,242	170,895
特別利益		
前期損益修正益	1,443	-
特別利益合計	1,443	-
特別損失		
前期損益修正損	12	-
特別損失合計	12	-
税引前当期純損失（ ）	144,811	170,895
法人税、住民税及び事業税	68,487	12,598
法人税等調整額	159	3,214
法人税等合計	68,647	15,812
当期純損失（ ）	76,163	186,707

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,000,000	4,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000,000	4,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	1,000,000
当期変動額合計	-	1,000,000
当期末残高	1,000,000	-
その他資本剰余金		
当期首残高	1,133,292	1,133,292
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	1,000,000
当期変動額合計	-	1,000,000
当期末残高	1,133,292	2,133,292
資本剰余金合計		
当期首残高	2,133,292	2,133,292
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,133,292	2,133,292
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	24,900	24,900
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	24,900
当期変動額合計	-	24,900
当期末残高	24,900	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	65,507	141,671
当期変動額		
当期純損失（ ）	76,163	186,707
利益準備金の取崩	-	24,900
当期変動額合計	76,163	161,807
当期末残高	141,671	303,479

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	40,607	116,771
当期変動額		
当期純損失（ ）	76,163	186,707
利益準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	76,163	186,707
当期末残高	116,771	303,479
自己株式		
当期首残高	609	609
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	609	609
株主資本合計		
当期首残高	6,092,074	6,015,911
当期変動額		
当期純損失（ ）	76,163	186,707
準備金から剰余金への振替	-	-
利益準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	76,163	186,707
当期末残高	6,015,911	5,829,203
純資産合計		
当期首残高	6,092,074	6,015,911
当期変動額		
当期純損失（ ）	76,163	186,707
準備金から剰余金への振替	-	-
利益準備金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	76,163	186,707
当期末残高	6,015,911	5,829,203

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～34年

工具器具備品 4年

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．連結納税の適用

当連結会計年度より連結納税制度の適用条件を満たさなくなったため、連結納税制度の適用を取り止めております。

5．その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

前事業年度(平成23年9月30日)

連結子会社である株式会社大黒屋に対する関係会社株式5,505,100千円について、同連結子会社の総額6,425,000千円の金融機関からの借入金(期限経過債務)に対する質権が設定されております。

当事業年度(平成24年9月30日)

連結子会社である株式会社大黒屋に対する関係会社株式5,505,100千円について、同連結子会社の総額5,861,747千円の合同会社湯島キャピタルからの借入金に対する質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
41,955千円	42,587千円

3. 関係会社に対する債権及び債務

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未収入金	310,356千円	10,311千円
短期貸付金	100,000	160,000
保証金	2,520	2,520
長期立替金	-	100,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
森電機株式会社への家賃	4,800千円	4,800千円
森電機株式会社からの受取利息	499	9,811

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
自己株式				
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
自己株式				
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,505,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,505,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	521,633千円	488,605千円
連結納税離脱に伴う子会社株式の簿価修正額	-	2,317,989
建物	3,596	3,275
土地	39,546	34,597
その他	1,182	658
繰延税金資産小計	565,958	2,845,126
評価性引当額	562,744	2,845,126
繰延税金資産合計	3,214	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	3,214	-

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
税引前当期純損失であるため記載しておりません。		同左

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。尚、当該税率変更による影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	166円8銭	1 株当たり純資産額	160円92銭
1 株当たり当期純損失金額	2円10銭	1 株当たり当期純損失金額	5円15銭
尚、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		尚、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
当期純損失 (千円)	76,163	186,707
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	76,163	186,707
期中平均株式数 (株)	36,223,133	36,223,133

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	43,729	-	-	43,729	41,177	579	2,551
構築物	1,329	-	-	1,329	1,329	12	-
その他	121	-	-	121	80	40	40
土地	44,027	-	-	44,027	-	-	44,027
有形固定資産計	89,207	-	-	89,207	42,587	632	46,619

(注) 当期償却額のうち、不動産賃貸原価計上額は592千円、販売費及び一般管理費計上額は40千円であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 流動資産

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5
預金	
当座預金	3
普通預金	9,675
定期預金	-
計	9,678
合計	9,683

2) 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (千円)
株式会社大黒屋	5,505,100

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	1 単元当たりの売買価格を算出し、次に定める売買委託手数料額を、買取単元未満株式数で按分した額(1 単元当たりの売買委託手数料額) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1 単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載 URL (http://www.dwonderland.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、

事業年度（第29期）（自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日）平成23年12月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第30期中）（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日）平成24年 6 月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月28日

株式会社ディーワンダーランド
取締役会 御中

明 誠 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	西谷 富士夫
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	武田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーワンダーランドの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーワンダーランド及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月28日

株式会社ディーワンダーランド
取締役会 御中

明 誠 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	西谷 富士夫
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	武田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーワンダーランドの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーワンダーランドの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。